

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度相模原市総合計画審議会 第 1 部会第 2 回			
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)			
開催日時		平成 29 年 9 月 1 2 日 (火) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 5 0 分			
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室			
出席者	委員	4 人 (別紙のとおり)			
	その他	0 人			
	事務局	4 人 (企画政策課長 他 3 人)			
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由					
会議次第	<p>開会</p> <p>1 議事</p> <p>( 1 ) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表の モニタリングについて</p> <p>( 2 ) その他</p> <p>閉会</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり

( 委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言 )

開会 椎橋企画政策課長

### 1 議事

吉田部会長の進行により議事に入った。

( 1 ) 総合計画進行管理の2次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策4、施策8、施策10、施策6、施策7について、進行管理シート及び改善工程表並びにヒアリングシートに基づき施策ごとの評価を行う。

### 施策4 子育て環境の充実(2次評価)

(ヒアリング)

進行管理シート1ページの「取組の方向3 子どもを守る取り組みの推進」について、成果指標が設定されていない。例えば、児童養護施設や児童相談所の整備事業を実施し、その成果として、何を定めるのかということになるわけだが、ここで設定されているのは業績評価指標のみであり、最終的に何を目標としているのかと言うことが市民には分からない。そうであれば、「成果指標5 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」のところに位置付ける、若しくは新しい成果指標を設定してもらいたい。

二点目は、2ページの成果指標及び業績評価指標について、5つのうち3つがB評価であり、目標を達成していないことになっているが、結果の分析を見ると、指標5では、「前年度の実績値を上回ったと考えられる」とあるが、ここで定められている目標値については、担当課が市民に対して自分たちの業務の最終的な成果を示すために定めている目標値であるため、そういう面では、依然として目標値を達成していないということは、市民との約束が果たされていないという評価の仕方ができると思う。結果の分析の中で、そのための具体的方策をどうするのかということを確認に記述されておらず、概ね頑張りました、という意向が示されているだけである。市民に対して、最終的に努力した結果を示すものであり、この数値目標であれば達成できるというつもりで設定しているわけであるため、B評価となったものについては、いかにA評価に改善するのかといった原因分析を踏まえた改善方策を具体的に記入していただきたい。

6ページの「今後の具体的改善策」については、今後、どのように努力してい

くかということに記載していくが、結果の分析については、最終的な成果をどのように挙げていくのか、成果の達成を目的とした記述が求められる。その辺が明確に記述されていないので、改善していただきたい。

三点目は、3ページに「実績・評価」の欄があるが、ここでもあまり改善が見られない。担当課として、「頑張りました」という意気込みは伝わるが、意見表明に過ぎない。目標値に対する戦略や具体的方策が示されていない印象があると同時に、「公共施設の保全・利活用基本指針」を見ると、コスト効率の問題があるとの指摘がされているが、そういう問題意識がどこかに出て来ないのかと、そういう説明が自然だと思うが、業務分析や政策分析を踏まえた形で、業務の推進が行われていないと感じるため、改善していただきたい。

四点目は、保育サービスや子育てサービスの質の確保についてだが、かなりの部分で民間事業者が担っており、それ自体は良いと思うが、そうであるならば、定期的なモニタリングが行われていなければならないが、出て来ない。民間に委ねても最終的な責任は行政にある。以前、埼玉県ふじみ市で、民間委託したプールで事故があり、行政が刑事罰を受けたようなケースもあるわけだが、行政側の大事なところは、きちんとしたサービスの質を確保するところであり、体制を整える、少なくともヒアリングを定期的を実施することが必要である。そのモニタリング結果を、それぞれのサービスにガイドラインを設定し、相模原市はこれだけのサービスの質を保証しますという体制を整える必要がある。

そういう目で現状を見ると、児童福祉法の基準は最低基準になっており、児童クラブの事業については、何らかの基準が設定されていない。最低基準に加えて、さらに相模原市としてどれだけの基準を付加するのか、子育て環境の整備を担っていく中で、そこが責任を問われていく。国の法令で示されたことをやっていれば良いという印象が感じられる。また、「公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」を見ると、保育に関する経験や蓄積が十分にあると書かれているため、そうしたものを具体的な指針に組み上げていく作業をする必要がある。いずれにしても、全国一律ではない、相模原独自の価値を付加したサービスを提供していく体制を整備する必要がある。

オレンジリボン運動について、私の周りの人に知っているかどうか聞いてみたが、知っていると答えた人は1人だけしかいなかった。どのように周知啓発を図っているのか伺う。

11月を児童虐待防止月間として設定し、ウェルネスさがみはらや相模原駅前において実施したキャンペーン、パネル展示や講演会を開催している。

私は他市から引っ越して来たが、相模原は児童館や広場などが充実していて、子育てがしやすい環境だと感じている。質問させていただいた中で、子育ての概念としては、中学生から高校生まで入っているとの回答だったが、進行管理シートの施策等を見ると、中学生や高校生の保護者に対するイベントなどは書かれておらず、例えば給食問題などは別の担当課になってしまうのかと疑問に思った。

それから、待機児童の計算方法について、継続就業比率が上がるのと比例して、子育て環境が上がるということに疑問を感じた。仕事をしなくても子育て環境が上がると感じている人もいるのではないかと思う。

あと、放課後子ども教室事業について回答をいただいたが、教室実施型と事業実施型の違いがよく分からなかった。

最後に、地域子育て支援拠点事業連携型への移行について、知り合いの子育て広場実行委員長に現場の声を聞いたところ、とても困っているとのことであった。スタッフたちは子育ての経験があるため、お手伝い程度に参加しているのにもかかわらず、半分仕事のように扱われてしまうと、とてもハードルが高くなってしまい、スタッフの不満が高まり、どうしたら良いのだろうとの話であった。スタッフたちには、講座や研修会等を開いているようだが、結局、民生委員などの仕事を兼務していると、その研修会に出られる人も少なく、それを周りにシェアすることも出来ないため、市でどのように展開していくのか疑問に思った。

病児・病後児保育施設の新規開設ができなかったことについて、採算性などの課題があり、利用率の向上を図ることが必要とあるが、周知を図っていくことその他に、何か預け難いような理由があるか。

病児施設であっても、前日までに医師の診断書が必要であること、感染率の高い病気の場合は預けることが出来ないことなど、保育所等と比べると、必ずしも使い勝手が良いとは言えない。運営基準にしても、看護師の配置や隔離室の設置等、通常の保育園よりも高い基準がある。

待機児童数の定義について、新しい算定方法が示されたが、これまで通りゼロというわけにはいかないのではないかと思った。また、子どもや高齢者の虐待、見守りということに関して、地域コミュニティや子育てネットワークの形成など、色々と施策を打ち出しているが、どの課の回答を見ても、いわゆる縦割りの範囲でしか地域を見ていないという感じがする。個々の課の視点だけで地域を見るのではなく、もっと全体的に、コミュニティをどう作るのかという形での検討が必要だと思う。

(評価)

成果指標は全てB評価で、業績評価指標はA評価2つ、B評価1つとなっており、1次評価はB評価であることから、2次評価についてもB評価とする。ただし、指摘事項については、しっかりと改善に取り組んでもらいたい。

他に意見等はないか。

異議なし

評価：B

## 施策8 障害者の自立支援と社会参加（2次評価）

(ヒアリング)

指標15「障害福祉サービスなどに満足している市民の割合」において、満足度が3件に2件のサービスを満足と感じているという考え方で十分なのかとの質問で、そもそも目標値がそんなに高くないのではないかとということと、不満の理由についての回答が、「理由についての回答を得ており、内容の把握を行っている」というだけで、中身について記載されていないので、教えてもらいたい。

不満の理由としては、サービスの回数や時間が足りない、日時が合わないというような回答が多いので、事業所には実地指導や集団指導の際に、不満の内容を伝えて改善を図ってもらうようにしている。

障害者就労移行支援事業所数の目標設定や、結果の分析について説明してもらいたい。

障害者就労移行支援事業所は、そこに通って来ている方のうち、3割以上の方が就労することを目標として、事業所全体の5割以上となるように設定したが、実際はそこまで実績が上がらない状況である。障害の程度が軽い方は直ぐに就労に移行することが出来るのだが、比較的障害の程度が重い方については、就労に移行できる人は少ない。

指標名についても分かり難いので、「就労移行施設数」のように、市民に分かりやすい指標名にした方が良い。

障害福祉相談員には、どのような研修をしているのか教えてもらいたい。

障害福祉相談員については、障害福祉団体から推薦をいただいた障害当事者や、その家族の方の中から委嘱している。

研修については、市民向け講座と同等の研修を受けてもらっているが、それとは別に、相談支援専門員の方に講師になってもらって研修を行うというようなことも実施しているが、昨年度については実施していないため、このような回答となっている。

陽光園の民営化を促進するとあるが、どのような理由で促進していくのか。

陽光園の中には、第一陽光園、第二陽光園、発達障害支援センターといくつかの組織があるが、療育センター再整備基本計画では、その中の一部について民間への移行を進めていくこととしている。計画の策定と並行して、第一陽光園と、以前あった第三陽光園を民営化していく方針を立てたが、それは民間に移行できる土壌があるかを踏まえて判断したものである。第二陽光園については、肢体不自由で比較的重度の子どもがいるため、民間では対応が難しいということから、引き続き市が直営で担うこととしたものである。

民間で運営した方が、より機能的になるというわけではないのか。

福祉型児童発達支援センターについては、第一陽光園1箇所しかなかったが、民間での設置を進め、各区にそれぞれ設置することもでき、定員が増えるということ等のメリットが、第三陽光園については、移行した民間施設では新たに送迎を行うなどサービスが充実するメリットがある。

まず、進行管理シートの成果指標、業績評価指標は、それぞれの判断で設定した目標値に対して、達成するという責任があるが、「就労移行率が3割以上の事業所数」について、評価CをどのようにAに上げていくかということで見ると、結果の分析についても、あまり明確な分析が指摘されていない。現状分析や今後の具体的改善策についても、目標をA評価に引き上げることが具体的に書かれていなければならないが、それぞれの事業ごとに「色々頑張ります」との記述がされているだけであり、最終的な目標達成に向けて焦点を合わせた改善策や分析に

なっていない。それぞれが現状取り組んでいる仕事を「頑張っていますよ」と言っているに過ぎないとの印象を受ける。そういう面を是非、改善していただきたい。総合計画の進行管理でいえば、最初に設定した成果指標、業績評価指標を達成していないものを、どう達成するのか、そこに力点を置いた形で記述をしていただきたいというのが一点目である。

もう一つは、指定管理者制度は、指定管理料で運営するタイプと、利用料金と併用するタイプと、利用料金みのタイプと、3つのタイプがある。そもそも指定管理者制度が作られたのは、できるだけコスト効率を上げようということを目的に制度が作られたものだと思うが、相模原市の指定管理施設は、指定管理料だけで運営しているタイプなのか。

全6施設中、上九沢と城山にあるデイサービスセンター2施設は、障害のサービスを提供することによって、給付費が入るため、給付費だけで運営しており、残りの4施設については、指定管理料と給付費の併用型等として運営している。

多くの自治体を見ると、ほとんどの施設が指定管理料だけで運営している。それまでにかかった財源を、指定管理料とラベルを変えただけで、コスト削減効果もないのではないかと感じる。

もう一つは、地域コミュニティについてだが、障害者を地域の一員として共に支える社会に向け、障害の理解の促進を行っているところがあるが、具体的にはどうしようと考えているのか。

障害者の方が安心して暮らせる社会というものは、福祉のところだけで一生懸命やるものではなく、全庁を挙げて一丸となってやらなければいけないと考えているため、障害者基本法に基づき障害者計画を新たに策定することとし、その作業を進めている。

また、障害に関する一層の理解の促進を進めることがとても大事なことであるため、パンフレット、ポスターの作成や、啓発イベント等の開催は、すぐに効果が現れるものではないが、地道に継続していきたいと考えている。

地域コミュニティについて、縦割りの範囲でしか考えていないという印象がある。地域へのかかわりは、全市での対応というイメージで捉えているのか。私が住んでいるところの近くにも、知的障害のある方がいて、近所の人が見守りながら、何かあれば連絡するという形で対応している。だから、障害者対応のセクションと全市単位でグループを作って頑張りましょうというのも良いが、もう少し市民生活の基礎に降りて、市民と一緒に障害者の中で近所の人たちと付き合える

ようなコミュニティ形成を考えなくて良いのかなと思った。

平成29年度から、市内22地区の全てにおいて、障害者や高齢者へ福祉的な支援を行うためにコミュニティソーシャルワーカーを配置している。まだ具体的な効果が出ているわけではないが、地域のコミュニティ形成に向けて取組を進めているところである。

(評価)

成果指標は全てA評価で、業績評価指標はA評価3つ、C評価1つとなっており、1次評価はB評価である。

2次評価はB評価とするが、指摘された点について、良く検討してもらいたい。

異議なし

評価：B

## 施策10 健康づくりの推進（改善工程表）

(ヒアリング)

改善工程表を作っていたのだが、どのような点で改善が見られたのか。

精神保健福祉センターにおいて毎年実施している精神医学基礎講習について、その参加者からのアンケートを基に、理解が深まったという方が93.3パーセントだったところ、平成28年度は、これまでに7回実施して、95.5パーセントの方に理解が深まったと回答していただいている。

進行管理シートの施策、取組の体系について、取組の方向の2及び3については、業績評価指標はあるが、成果指標の設定がない。最終的な施策について、成果をどのように挙げるのかということをも市民と約束する目標だが、業績評価指標というのは成果指標を補完するものとして位置付けられているため、成果をどのように考えているのかということが、この表から出てくる。目的と手段の関係であるため、そこをしっかりと体系を整えていただきたい。

二点目としては、四半期で何をやるかということで改善工程表を作っていたが、取り組んでいただいたが、結果として本年度の進行管理シートを見ると、



A評価は2つの業績評価指標のみであり、このB評価の指標の目標値をどう達成するかと、市民の皆さんにどう説明するのかということが問われると思う。そういう面で、もう少し取組の改善を進めていただきたいと思う。総合分析を見ると、目標を達成していないそれぞれの取組について、どういう分析をして、A評価に引き上げるかという意識で、現状分析や具体的改善策が記載されていない。先ほども言ったとおり、成果指標、業績評価指標というものは、市民との約束であり、皆さん自身が数値を決めて目標を設定したものであるため、達成率が9割でも場合によっては話にならない。ちゃんと達成してくれないと市民の皆さんは困る。その点に焦点を合わせて分析と改善を進めていただきたい。

三点目としては、改善工程表に、大学との連携による事業実施とあるが、私の経験では、大学生がそれほど健康に興味を持つものではないと思う。大学に入る前に、小中学校の段階で、教育委員会と連携して事業をやった方が、効果が上がるのではないかと思う。他のセクションで取り組んでいる出前講座の方が効果はあるのではないか。また大学生は、必ずしも相模原市に住んでいるわけではない。

目標値に達しなかった理由のひとつとして「高齢化の進行」を挙げているが、施策7の指標9において、「健康と感じている人」の割合が100パーセントを超えている一方、施策10の指標17では低い。そうすると、高齢者は健康と感じているのに、そうじゃない人たちは健康と感じていない人が多いのかと疑問に感じた。

また、大学との連携について、学生ではない人たち、働く世代や子育て世代の30～40代の人たちはどういう風に考えているのかと思う。

施策7の指標9の高齢者の調査については、その対象から、要支援と要介護の認定を受けている方を除いた調査をしている。施策10の指標17の調査については、20歳以上の市民の方全般を対象としているため、例えば寝たきりの方も対象となれば、ご家族の方に記入していただくなど、結果が多少異なっている形になることもある。施策10については、実際の形に近づいている結果となっていると了承していただきたい。

若い世代を含めた、働いている世代の健康づくりということでは、健康増進課が地域職域連携推進連絡会というものを設置しており、商工会議所や商工会の集まりにおいて、健康チェックやセミナーを行っている。また、昨年度、「企業の我が家我が社の健康経営」ということで、13社程に協力していただき、健康保険の組合等を通して、企業へ配布したり、体力と若さで乗り切れるような、健康に興味がない方にも、少しでも若いときから健康に留意していただくことで、健康寿命が延びるということをお話しているところである。

業績評価指標 10 - 3 で、「野菜 350 グラム摂取について普及啓発を受けた人の数」とあるが、相模原市では、相模女子大学が栄養関係では実績があり、学生にも学習になり、市民にも啓発になるため、そういうところとの連携は考えているか。

また、ゲートキーパーについてもそうだが、子育て系だとオレンジリボンを配りましょうとか、ゲートキーパーの物を配るときに、学生にデザインしてもらおうとか、そういう啓発活動をすると、若い人たちにも浸透していく。

本市では、第二次相模原市食育推進計画を策定しており、この計画の進行管理等を行う食育推進委員会という審議会を設けている。現在、学識経験者として、相模女子大学の教授に委員長になってもらい、進行管理を行っている。先週の土曜日に橋本のアリオにおいて食育フェアを開催した際にも、食育推進委員会の委員の皆さんの団体に参加していただき、色々とアドバイスをもらいながらイベントを開催した。学生についても、研究を兼ねるということでスタッフとして参加していただき、一緒に活動を行った。

教授も学生も、興味があってやられているわけですが、大事なのは、興味のない人に如何にして興味を持っていただくかということである。難しいところだと思うが、今後もよろしくお願ひしたい。

進行管理シートの他部局との庁内横断的な取組の欄において、健康と食育推進事業について連携して実施しているとの記載があるが、普段仕事をしている中では、もっと広い範囲で、相互協力を進めていかなければならない。言い方を変えれば、他部門の力を利用して、事業の充実を図っていく形で取り組んでいくことが大事になる。

## 施策 6 高齢者の社会参加の推進（2次評価）

（ヒアリング）

短期講座を受講された方の満足度は大変高かったのではないかと思うが、受講生が 254 名で、受講割合が 47.6 パーセントと募集割合に対して受講者が半分以下ということは、非常にもったいないと思う。

短期講座は、これまでの通年講座に加え長期の受講が不安な方等への社会参加を目的とし、昨年度から開設したもので、全庁的な受益者負担の見直しにより通年講座の受講料を年間6,000円から7,800円に見直すとともに、初めての事業ということもあり、周知方法等については、今後、工夫が必要と考えている。

広報については、どのように行ったのか。

広報さがみはらに掲載したほか、チラシを作成して、市内の各施設に配布したが、受講率が半分に満たない状況であったため、今年度については、これまで置いていなかった体育館などのスポーツ施設にも配布し、庁舎内の動画モニターにも掲示をした。

また、「あじさい大学」の公開講座においても案内をし、重複して受講はできないが、通年講座に通っている方にも案内をした。

通年講座が値上げした影響について、分析はしているのか。

分析までは行っていないが、多少の値上げがあっても通年講座の方が良いという人が多かったのかと考えているところである。あじさい大学の受講の仕組みとして、同じ講座を受講することはできないが、学科を変えて再受講する人の中には、今まで6,000円で受けられたものが、7,800円になったため、再受講するのを止めたという人がある程度いるものと感じている。

高齢者自身が、何かアクションを行うという意味では、講座の受講もそうだが、介護支援のボランティアに参加するというのもある。そのような住民支援ボランティア団体に事業を委託する場合には、意識的に高齢者で組織している団体に、介護ボランティアを指定しているのか。

施策7における介護支援ボランティア事業の住民主体サービスの担い手に関するポイントの付与の話だと思うが、介護保険制度の仕組みが変わって、今までは専門事業者がデイサービスや訪問サービス等を実施していたが、これからはボランティア団体でもサービスを提供することができるようになった。本市でも昨年の11月から実施しているが、その中でボランティア団体を組織していただき、高齢者の方が担い手になっていただいた場合は、介護支援ボランティア事業に該当するという仕組みになっている。

委託の質については、研修などでチェックが出来ているのか。

シルバー人材センターにとっては、「あじさい大学」の運営の委託が初年度であったため、職員が必要に応じてサポートをしたが、基本的にはシルバー人材センターのベテランの会員が従事し、比較的軽易な作業でもあることから、質的には問題ない状況である。

高齢者の参加する活動として、地域活動実践講座の参加者が少ないことから、地域団体とのマッチングに向けた事業に転換するとあるが、参加者が少ない理由として、高齢者の活動の多様化が挙げられている。そもそも高齢者自身が事業を展開して、高齢者を支えるという構図自体に限界が感じられる部分もあるが、マッチングだけで解決できるか。

地域活動実践講座については、平成22年度から実施しており、昨年度は受講生が10人と、低調に終わっている状態だが、一番多い年度には42人くらい参加していただいた時もある。受講していただいた方からのアンケートを見ると、それほど不評ではない。講座は2か月にわたり、全7回のカリキュラムを受講していただくが、そういったところにも、受講者の方には負担があったのかと考えている。実践講座の中には、その後の地域活動団体への橋渡しをする場がないため、マッチングの形を採る方が効果的かと考え、方向転換を図ることにしたものである。

懸念されるのは、教えたいとか伝えたいということが一方的になることがあるため、教育というものは自覚的でないと、押し付けや自己満足になるということである。専門性がないとできないボランティアもあると思う。そういう点で言うと、実践講座は良く配慮されていると思う。

一点目は、成果指標、業績評価指標が達成されていない。皆さんの仕事がかかりと進んでいるということを市民に示すために設定したものであるため、その数値目標を達成して市民との約束を果たすようにしていただきたい。結果の分析や、現状分析、今後の具体的改善策を見ると、B評価の指標を次年度にA評価にするため、目標達成の視点から分析した内容になっていない。これは、事業自体を説明しているような記述であり、目標達成のために、どこに原因があったから、どのように改善して、具体的にどのような方策を進めるといった記述の仕方が望ましいと思う。そういう面で、もう少ししっかりとした業績分析、あるいは政策分析をして、検討していただきたい。

二点目としては、シルバー人材センターについてだが、自主財源で12億円の事業規模があるが、これくらいの規模であれば、そろそろ民間に任せてみた方が良いのではないかと。現在、補助金を5千万円くらい支払っているが、5千万円補助金を投入するよりは、税金を支払っていただき、自立していただく方法を検討していただいた方が良い時期ではないかと思う。国の方でも、自分のところの事業規模を維持するためにも、全国組織を作っている面からも、簡単にはいかないだろうと思う。ただ、公務員の定年も60歳から65歳に引き上げられそうであり、そうすると年金受給までという話も変わってくる。これから相模原市も急速に高齢化が進み、2019年には後期高齢者が前期高齢者を上回る形で推移するようであるため、そういう自立の方法を考えていただけたらと思う。

三点目としては、高齢者の地域活動支援事業についてだが、従来は講座型だった。私の印象でも、それではどうかと思う。実際の活動に結びつけられるような事業展開に変えた方が良いのではないかという感じがする。そうした視点で見ると、団体の出展パネル、専門家の講演、冊子の配布と出てくるが、これは実践ではない。相変わらず、実際のまちづくりに繋がるような手法ではない。相模原もやっていると思うが、空き家や空き店舗を使って、高齢者のサロンやカフェというものを、どこでもやり始めているが、むしろそういう形で、地域で高齢者を含めた多様な世代が集まって、まちづくりについて議論し、実践していく「場づくり」の方が望ましいのではないかと思う。そういう面での舵取り役、コーディネーター、ファシリテーターとしての役割を果たす形で、事業立案、事業設計を行っていただけたらと思う。

四点目としては、地域コミュニティのあり方について、どう考えているかということ聞いたが、回答を見ると、どうもはっきりとしない。例えば、地域住民がともに支えあう地域づくりを進めていくために、地域包括ケアシステムを構築して対応するという回答になっているが、地域ケアのところを見ると、地域包括ケアシステムというのを、相模原市がどう考えているのかをみると、回答では、在宅医療、介護連携の推進、介護予防、生活支援の推進と、いくつかの施策が示されているが、これがどうしてコミュニティづくりなのかという疑問がある。私の理解しているところでは、地域包括ケアというものは、高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、NPO、自治体、医療機関など、その地域に係る各種機関が協力連携して、地域を支えていこうという意図が初めにあったという感じがしているが、そういうニュアンスが全く見られない。その辺をもう少し検討していただき、高齢者を支える地域包括ケアの推進は、非常に重要なテーマの一つになってくる。おそらく、国の示す政省令や通知に従った形での施策展開をしておけば、それで良いということではない。相模原市として独自に、こういう地域包括ケアシステムを作り上げていくという意味が、この回答からは読み取れない。その辺

を考えていただいた取組を進めていただきたいと思います。

あじさい大学と高齢者学級の違いは何か。

所管の教育委員会がないが、公民館における高齢者学級は、地域の高齢者の方が集まり、自分たちが学びたいことを、何回かの授業として組み立てて、今年はこのテーマに沿って自発的に勉強しようとする仕組みのものである。

高齢者大学の科目を見ると、水墨画、書道、陶芸、調理、パソコンとあるが、これは、相模原市内の民間のカルチャーセンターが出来ないのか。民業の圧迫にならないかと心配になる。

例えばパソコンの科目については、講師がシルバー人材センターの方であり、民間で行うような高度な講習とは違うため、心配はないと思う。

そうすると、受講者の方が地域に還元することは難しい。

地域還元というよりは、あじさい大学自体が、学習過程を通じて、仲間づくりや生きがいづくりをしていただくということで、1年間の通学が終わった後に、OB活動を活発に行ってもらっているため、独特な仕組みではある。

講義科目について、少し民間との仕分けをしていただきたいと思います。そうすると、受講者がさらに少なくなるという恐れもあるが。

同じ科目で、(1)(2)(3)とあるのはなぜか。

緑区や南区で開催するなど、会場が違う場合である。

(評価)

1次評価はB評価である。内容を見ると、成果指標はB評価で、業績評価指標はA評価が1つ、B評価が2つとなっている。

指摘された点について、良く検討するということで2次評価はB評価にしたいと思う。

異議なし

評価：B

## 施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進（2次評価） （ヒアリング）

認知症サポーターの養成講座を受講すると、パンフレットとオレンジリングをいただけるということだが、毎回もらえるというのは如何なものかと思う。パンフレットもしっかりとしたものであり、オレンジリングにしても、5個も6個も持っていて自慢する人もいる。もちろん、何回も受講することは良いことだと思うが、受講する度に、そういったものを渡す必要はないと思う。また、延べ人数ではなく、実際の人数について集計しても良いと思う。

認知症サポーターについては、これまで10年くらい取り組んできたが、延べ3万人くらいの、非常に多くの方に受講していただいている。実態としては、市民の方が主体的に活動して、先生にもなっていただけて広げていくという活動の中で、実人数の把握となると、受講者管理のようなシステムを組む必要が出てくる。現実的には、実人数で精査していくというのは厳しいということと、オレンジリング自体の経費は、ほとんど郵送料だけで廉価なものだが、既に認知症サポーター養成講座を受け、リングを手に入れている方からは、不要と申し出をされることもあり、状況に応じた対応をしているところである。

効果的な介護予防に繋がる事業として、手芸やフラダンスでも介護予防に繋がりを、座学であっても刺激にはなるため、実施する活動内容によって事業の対象外とするのは、ちょっと違うのではないかと思う。

介護予防の事業では、確かに座学でも予防になるが、運動等、介護予防に資する活動を取り入れるようにしていただいている。

介護予防の捉え方が、すごく狭い感じがする。

手芸やフラダンスについても、大きな意味では介護予防になると思うが、全てのサークルがそうかということ、介護予防との棲み分けが必要になるかと思うため、より介護予防に資する活動というところで見直しをしたいと考えている。

実際に、介護予防を行う団体が、競争が激しくなることによって選ばれなくなる問題が起きるといふことか。

基本的に、介護予防に資するというと、筋力向上の運動と、口腔機能をしっかりと保つことが言われており、そういった活動をして欲しいというところで、補助金を出している。社会的参加についても、閉じこもり防止という意味で大きく考えると、サークル活動も全て含むかもしれないが、そういったことについては、この事業では求めていないため、介護予防に資する活動というところでのエビデンス効果があると言われているプログラムの運動や、歯のことも含めた口腔機能の向上に向けて取り組んでいくという目的で作っている。

生き生きシニアのための地域活動補助金事業というのは、実態は、皆に迷惑をかけないために、訓練しなさいという感じになってしまうのではないかと思う。競争が激しく、選ばれなくなるというのでは問題かもしれないが、参加したいと言った時に、せっかくアクセスしてくれた団体に、例えば読書会をやっているが、読書会の前に体操をやると良いというなど、そういう繋がりで広がっていく方が、市にとっても効果的だと思う。そうすることで、もっと生き生きとするのではないかと思う。

麻雀教室などは、地域包括支援センターの支援を受けながら実施している場合もあると思うが、フラダンスについても、高齢者の尿漏れ対策に良いという話も聞いたことがあり、手芸やピアノも指先を動かすため、認知症予防に良いと思う。その辺はどういう風に棲み分けをしているのか。

また、補助金を出すということは、当然、認定があって、認定書にその目的を書くのであろうが、その審査を誰が行っているのか。

麻雀教室については、高齢者の男性がサークル活動になかなか参加してくれないという実態の中で、支援センターが行っているという事情もあり、そこに、介護予防サポーターに入っただき、補助金を受領しているところもあるため、様々なタイプがある。補助金の申請については、市で審査しており、事前に相談をしていただき、調整をした上で申請していただくため、全く見当違いな申請はない。

私の方から一点目は、一般的に事業の立案や政策の立案のベースになるのは業務統計と調査統計であり、例えば、総務省の住民基本台帳に基づく調査や厚生労



働省の人口動態調査など、果たしてその年にどういう人たちがどういう構造で暮らしているのか確認することから始める。事業の立案や政策の立案のベースになると思うが、回答を見る限り、国の指示に従っていけばそれで良いという感じがする。自主的な事業立案がまずあり、それに国の政省令や通知で示される方策を加えていく視点が大事だと思う。高齢者が増えて、高齢者の認知症も急増するというデータに従った事業の立案、それに必要な業務分析と政策分析を常に心掛けるということが不可欠であると思う。

二点目としては、進行管理シートの1ページの施策等の体系で、それぞれの業績評価指標の同じ事業を設定している。政策というのは、目的と手段の体系になっているため、例えば、「健康と感じている高齢者の割合」という目標を達成するためのサブとして、「介護予防事業の参加者数」、「介護支援ボランティア数」が目標として位置付けられている。それを達成するための手段が、一般介護予防事業ということになる。この点をしっかりと検討される必要がある。

三点目としては、成果指標と業績評価指標の目標値だが、7指標のうち4指標が未達成という結果に残念ながらなっている。結果の分析を見ても、達成できなかった原因があまり明確に示されておらず、現状分析と今後の具体的改善策についても、こういうところに力を入れて、こういう方策をやって、次年度は達成するということを記載しなければならない。各事業を頑張っていた結果として、なんとなく目標を達成するというのでは困る。あくまでも目標達成に向けた事業の立案及び政策の立案を行っていただくことに心掛けていただきたい。また、業績評価指標7-3「認知症サポーターの養成数」についてだが、平成28年度の実績値が3万人を超えているのに、平成29年度の目標値が2万3,000人と低くなっているのは、市民からみたらおかしいと思うのではないかな。もちろん行政サイドとしては、総合計画が10年の計画なので動かさない、あるいは高齢者保健福祉計画では3年の設定で動かさないということかもしれないが、ただ、計画論としては、一定のシステムというものが組み込まれる。目標を達成したら、翌年度は新しい目標を設定して、それを目指そうということになる。それから、中身を見ると、「国が指定しています」という記述があるが、相模原市は指定都市であるため、国が言っているからそれで良いというのはおかしい。国が示しているのは、あくまでも全国最低水準であるため、指定都市としては、それに創意工夫して政策推進をするべきである。相模原市の実情を踏まえた目標値の設定について少し検討していただきたい。

四点目として、いただいた資料に、「今後、介護事業が増大する」とあり、それに対して財政資源の限界というのが加わってくるという感じがするが、介護事業の運営は民間に任せている。これは望ましいことだと思うが、他のところでも言ったが、最終的な責任は行政に戻ってくる。民間に事業を任せるのは良いが、介

護サービスの質の確保を図るためには、既にモニタリングをしているのであればそれで良いが、定期的なモニタリングをし、利用者に対して、確実なサービスが手元に届く体制を整える必要がある。また、モニタリングで得られた知見について、相模原市の介護事業のガイドラインとして、国のガイドラインにプラスアルファして作って、国以上にサービスの質を確保し、市民の皆さんに安心してもらえる体制を整えていただきたい。

五点目としては、認知症サポーターの説明を見ると、見守りの応援者作りとなっているが、これもやはり、実際の行動に結び付くという形で考えていく必要がある。制度を生かしていくためには、活動状況を把握するなどフォローアップしてどのような課題が生じているのか調査をすることが必要であると思う。

六点目としては、地域コミュニティについてである。相模原市も今後、人口が減少し、日本の総人口も2100年ころには、5千万人くらいと、半分以下まで落ち込んでくる。相模原市は2040年には67万人くらいかもしれないが、今世紀末には更に縮小していくということが予測されている中で、地域ケアの体制をどう作っていくか。高齢者が買い物やレクリエーション、あるいは医療や介護施設について、車を使わずに徒歩で暮らしを楽しめるような街の形成をしていくという「コンパクトシティ」が全国的に広がりを見せているが、そろそろ相模原市としても、高齢者が楽しめるような街を作る必要があると思う。そういうコンパクトな街であれば、相互の見守りというところにもリンクしてくる。

一点目の関係だが、独り暮らしと、高齢者のみの世帯については、平成20年5月に高齢者の夫婦世帯の心中事件があり、そんな悲惨な状況を起こさせないために、平成21年に「安心と希望の専門家会議」を設置し、独り暮らしや高齢者夫婦をどうするかという検討をしている。その関係もあり、相模原市が事業を行う時には、65歳以上の独り暮らしと、高齢者のみ世帯ということでモデル事業を始めたが、65歳から70歳については元気な方が多いため、70歳以上を対象とした見守りを平成23年度から全域で実施している。

全国の単独世帯の割合、そのうちの75歳以上の後期高齢者の割合や、高齢者夫婦の就業率等、基礎的になる物事の判断、ベースになる数字は常に押さえて仕事を進めていただきたい。

独り暮らしと高齢者のみ世帯については、平成23年度から全期的にやっており、70歳以上の人口は今、12万1,774人となっているが、そのうちの8万人、65パーセントについては、民生委員と市の高齢者支援センターの方で把握して見ている。なお、民生委員から、親一人子一人の中にも課題が多いとの話

があったため、今年から親一人子一人の世帯についても見回っていただいている状況である。

高齢者の独り暮らしで圧倒的に多いのは、配偶者を亡くした高齢女性との統計もあるが、そういう人たちがどれくらいいるのか考えていかないと、計画が立てられない。事業立案、政策立案をする場合は、相模原市としてベースがどうなっているのかを把握していただきたい。

(評価)

1次評価はB評価である。内容を見ると、成果指標はA評価が2つ、B評価が1つで、業績評価指標はA評価が1つ、B評価が3つとなっている。

指摘された点について、良く検討するという事で2次評価はB評価にしたいと思う。

異議なし

評価：B

(3) その他

次第の(3)「その他」について、事務局から何かあるか。

次回、第1部会第3回は9月22日(金)午後6時から同会場で実施。

2次評価が2施策、改善工程表のモニタリングが1施策となる。

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了する。

閉会 椎橋企画政策課長

以上

## 相模原市総合計画審議会第1部会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	部会長	出席
2	荒井 容子	法政大学社会学部社会学科		出席
3	西田 恵一郎	和泉短期大学児童福祉学科		欠席
4	大谷 聡穂	公募		出席
5	栗田 愛子	公募		出席